

2 0 2 6 年 2 月

お 客 様 各 位

新潟県労働金庫

口座開設に関する留意事項について

＜新潟ろうきん＞では、マネー・ローンダリング（資金洗浄）対策および金融犯罪防止のため、警察庁や金融庁からの要請にもとづき、普通預金口座の開設について次のとおりお取扱いさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切な資産を守り、安全な金融環境をご提供するため何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

敬 具

記

●普通預金口座は、継続的に生活などの中核口座としてご利用いただく場合にお申込みをお願いします。

口座開設理由およびご利用予定等をお伺いし、継続的なご利用が見込めない場合口座開設をお断りすることがございます。

なお、給与振込や年金振込の指定など、継続的に生活の中核口座としてご利用いただくことを表して口座開設いただいたにもかかわらず、その後入金が確認できない場合は、普通預金規定にもとづき、取引停止またはお客様に通知したうえで預金口座を解約する場合がございます。

●口座開設はお住まいの住所またはお勤め先の最寄り店舗でお申込みをお願いします。

お住まいの住所やお勤め先から離れた店舗でのお申込みの場合はご事情をお伺いし、口座開設をお断りすることがございます。

●個人名義での事業用口座の開設は、原則としてお断りしております。

＜新潟ろうきん＞は労働組合等が出資する協同組織の会員制の金融機関であり、会員組織に所属する勤労者の皆様との取引を中心としているため、個人名義での事業用口座（個人事業主様）の口座開設は原則お断りさせていただきます。

●員外団体口座は、原則としてお断りしております。

＜新潟ろうきん＞は労働組合等が出資する協同組織の会員制の金融機関であり、会員団体との取引を中心としています。

については、労働・福祉・地域活動等、活動実態が明確で労働金庫での受入れが相応であり、営利目的ではないと判断可能な場合を除き、員外団体の口座開設は原則お断りさせていただきます。

●普通預金口座のご利用は、お1人1口座とさせていただきます。

口座の名義貸しや不正な資金の振込先として使用する等、犯罪を目的とした口座開設を防ぐため、普通預金口座はお1人につき1口座のご利用をお願いしております。

●口座の売買・譲渡・譲受・貸借（レンタル）は犯罪行為です。絶対に行わないでください。

口座の売買・譲渡（レンタル）等の疑いがある場合、当金庫は、正当なお取引であることを書類等により確認できるまで、取引を停止します。

また、口座の売買・譲渡（レンタル）等が判明した場合、当金庫は、口座を凍結または解約します。

さらに、将来にわたって、すべての金融機関で口座開設ができなくなる可能性があります。

以 上